

鳥取県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定について

平成30年12月10日

医療・保険課

本県における糖尿病対策を推進するために、医師会・糖尿病対策推進会議等と連携しながら「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定した。

この中で保険者や県、医師会等の役割を明確にしながら、対象者の抽出方法や受診勧奨・保健指導などの介入方法、かかりつけ医等との連携方法などを示して、今後、具体的に取組を進めることとする。

特に医療機関にあっては、保険者による勧奨の結果、受診につながった場合、必要な検査の実施による症状の把握と血糖値のコントロール等による重症化の予防措置、また必要な通院患者への保健師指導への参加勧奨等に協力をお願いしたい。

1 プログラムの概要

(1) 策定の目的

本プログラムは、

- ①糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関への未受診者や治療中断者について、各医療保険者からの適切な受診勧奨によって医療に結びつける
- ②糖尿病腎症等で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者等に対して、医療機関と連携して保健指導による糖尿病管理を行う

ことで、腎不全・人工透析への移行を防止又は移行を遅らせることを目的として、策定するもの。

(2) プログラムの性格

本プログラムは、県内の各保険者による全県的な展開を目指して、標準的な取組方策を示すもので、各保険者の状況に応じて柔軟に対応することが可能であり、既存の取組を尊重する。

※ 県医師会、県糖尿病対策推進会議、県の三者連名で策定

(3) 主な関係者の役割

区分	主な役割
保険者の役割	○健診やレセプトデータ等により、地域の健康課題等を分析し、地区医師会等と協議しながら、受診勧奨や保健指導などの対策を立案する。 ○事業実施、結果評価を行い、PDCAサイクルに基づき、次の事業展開を図る。
県の役割	○各保険者の円滑な事業実施を支援するため、県医師会や県糖尿病対策推進会議等と、県内の取組状況を共有し、課題、対応等を検討する。
医師会の役割	○会員等に対し、県や各保険者が行う糖尿病性腎症重症化予防等の取組を周知する。 ○各保険者とかかりつけ医や専門医との連携強化など、必要な体制の構築に努める。

(4) 対象者の抽出や介入の流れ

裏面のとおり

(5) その他

- かかりつけ医と専門医が十分連携を図る必要性があり、紹介、逆紹介の目安を示す。
- プログラムに基づく受診勧奨、保健指導の実施に基づく評価を行う。

鳥取県 HP 医療・保険課 糖尿病性腎症重症化予防

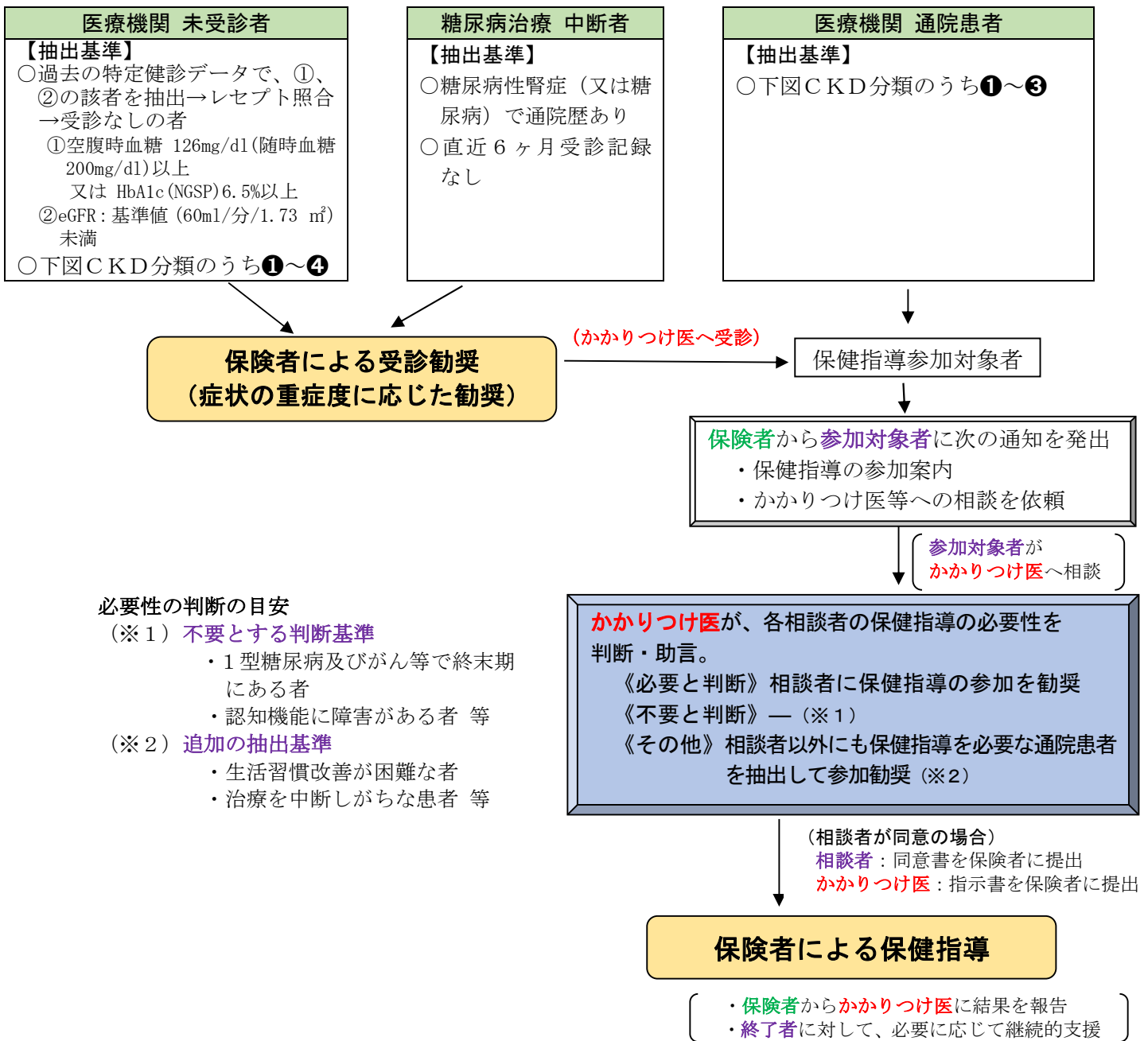
<https://www.pref.tottori.lg.jp/281642.htm>

厚生労働省 HP 糖尿病性腎症重症化予防の推進に向けた広報事業

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055466_00005.html

- ・糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引き（2019年3月）
- ・パンフレット（2019年3月）

県糖尿病性腎症重症化予防プログラム フロー図（要約）



必要性の判断の目安

(※1) 不要とする判断基準

- ・1型糖尿病及びがん等で終末期にある者
- ・認知機能に障害がある者 等

(※2) 追加の抽出基準

- ・生活習慣改善が困難な者
- ・治療を中断しがちな患者 等

【CKD重症度分類】

【原疾患】 糖尿病、高血圧、腎炎、多発性嚢 包腎、腎移植、不明、その他				尿たんぱくステージ	A1	A2	A3
				たんぱく尿の目安	(-)	(±)	(+)以上
eGFR 区分 (mL/分 /1.73 m ²)	病期 ステージ	1期	≥90	正常または高値	①	②	③
		2期	60～89	正常または軽度低下	①	②	③
		3期 a	45～59	軽度 ～中等度低下	①	②	③
		3期 b	30～44	中等度 ～高度低下	②	③	③
		4期	15～29	高度低下～ 糖尿病者は腎不全	③	③	③
		5期	≤15	末期腎不全	④	④	④